

知っているようで知らない 税のあれこれ

問 税務課 ☎ 43-8192 FAX 44-9411

毎年11月から12月にかけて職場で年末調整し、その結果皆さんのお手元に届く源泉徴収票。でも実際は、何を見たらいいのか・・・？

今回は、源泉徴収票の見方のお話です。あなたの年収・所得・所得税は？会社など皆さんが働く職場では、毎年その年の所得税を確定させるために年末調整を行い、その結果が源泉徴収票となって返ってきます。人によっては払い過ぎた所得税が返ってくることもあります。この源泉徴収票はどこをどう見ていいのか、知っているようで知らないことのお話しです。

ちょっと難しい説明は抜きにして、「私の今年の年収は？所得は？所得税はいくらなの？」といったところを、源泉徴収票のどこをどう見れば分かるのか解説します。



源泉徴収票

あなたの「年収」は源泉徴収票のココを見る！

①支払金額【年収】

記載してある金額は、手取りではなく額面です。
社会保険料や源泉所得税、住民税などが差し引かれる前の金額です。

あなたの「所得」は源泉徴収票のココを見る！

②給与所得控除後の金額【所得】

支払金額から給与所得控除（※）の額を差し引いて求めます。
※給与所得控除とは、サラリーマンの必要経費です

「年間の所得税」はココを見る！

「結局私は1年間にいくら所得税を支払っているの？」という疑問が生まれると思いますが、源泉徴収税額が、1年間に支払った所得税です。

④源泉徴収額=(②所得-③所得控除額)×税率

所得税の税率は、分離課税に対するものなどを除くと、5%から45%の7段階（平成19年分から平成26年分までは5%から40%の6段階）に区分されています。

いかがですか？ご自分の源泉徴収票を見て、実際の金額を確認してみませんか？

◎さらに詳しい説明は「市ホームページ」の「市税ガイドブック」と国税庁ホームページでご確認ください。

次回の“教えて！シモンちゃん”は、「申告って必要？」をお話ししたいと思います。

税のコラム

源泉徴収票の見方とは？

温かい善意ありがとうございます

いばらきコープ生活協同組合から
「オープンレンジと食器類」寄贈



吉澤理事（左）、鶴長理事（中）から稻葉市長に寄贈されました

12月6日、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、施設利用者に役立てたいと願いオープン機能付き電子レンジ1台と食器類1式が、いばらきコープ生活協同組合から「わいわいハウス」に寄贈されました。

受章者紹介

瑞宝双光章
(高齢者叙勲)

青木 明治さん

元真壁町立桜川中学校長
(88歳・下妻乙)

昭和25年8月に上妻村立上妻中学校の教諭として赴任されて以来、本市および八千代町の中学校に勤務。昭和57年9月から石下町立石下西中学校教頭を経て、昭和62年4月から真壁町立桜川中学校長に就任し、平成2年3月の退職まで39年7ヶ月間の教職を務められました。「この度の受章は、皆さまの長年にわたる心温かいご支援ご指導の賜物と深く感謝申し上げます」。

受賞者紹介

秋季善行表彰
茨城県交通安全功労者表彰



市長に受賞の報告をする大塚さん夫婦
(左から大塚佐智子さん、稻葉市長、大塚清さん)

平成9年4月から20年間の長きにわたり、毎日、宗道小学校の登校および下校時間帯に小学校前の横断歩道の両端に夫婦で立ち、児童の安全を見守り続けています。その間、事故の発生はなく、児童も積極的に挨拶するようになり、児童の安全・健全育成に多大な貢献をしていることが認められ受賞となりました。

有料広告欄

有料広告欄